

発表日 2022/03/04
タイトル 本県の新型コロナウイルスの感染状況に係る国評価レベル(3/4現在)
担当 危機管理部 危機報道官
連絡先 危機報道官
TEL 054-221-2316



3月4日(金)現在
本県の新型コロナウイルスの感染状況は
国評価レベル2(警戒を強化すべきレベル)です
医療提供体制は、実質的に国評価レベル3と同様の状況にあります
「まん延防止等重点措置」を適用中(3月21日まで再延長を要請中)

県内の感染状況は減少傾向にあるものの、高止まりが続いており、現在の病床利用率は受入可能病床(約610床)に対して約50%となっています。医療関係従事者の感染や濃厚接触による人員不足等も深刻であり、医療提供体制は依然としてひっ迫した状況が続いています。この感染拡大を抑制するため、政府に対して、本県に適用されている「まん延防止等重点措置」の再延長を要請しました。

感染力が強いオミクロン株においても、基本的な感染予防対策は変わりません。県民の皆様には、感染リスクの高い場所への外出の自粛、会話時の不織布マスクの着用、室内での換気の徹底や大人数での行動は避けるなど、引き続き、感染防止への厳重な警戒をお願いします。

【まん延防止等重点措置の概要】

- 期間 令和4年1月27日(木)～3月21日(月)
- 対象区域 県内全域
- 要請内容 感染リスクが高い場所への外出自粛、飲食店の営業時間短縮等
(詳しくは「県民・事業者の皆様へ」をご確認ください)

医療提供体制の現状

(コロナ入院患者の状況)

- 県内の感染者及び入院患者数は減少傾向となっていますが、コロナ患者を受入可能な確保病床(約610床)の使用率は、約50%となっています。とりわけ、基礎疾患等を抱える高齢者の割合は高い状態が続いており、中等症以上の患者は180人以上で入院患者の50%以上を占めています。また、医療機関でのクラスター発生により、受入可能病院以外でも160人以上の方が入院されています。

(通常医療の状況)

- 冬期のため、脳血管疾患や心疾患などの治療が必要な方が増加しており、各医療圏域における2次、3次の救急医療病院の病床はひっ迫し、救急搬送先がすぐに見つからない事態も生じています。また、発熱等診療医療機関には、コロナを疑う発熱者の受診が増加し、通常診療も繁忙となっています。こうした中、コロナ医療をこれ以上拡充すると、救急医療や通常医療を削る結果となり医療崩壊の危険が高まります。

(社会機能の維持)

- 感染者数が週に1万人前後の状態が続き、多数の濃厚接触者が発生していることから、療養者及び自宅待機者が増加し、社会機能維持が課題となっています。また、現在、学校、高齢者施設、児童福祉施設、病院でのクラスターがひん発しています。休校、休園などにより、家庭で子供や高齢者を見る必要が生じていることに伴い、出勤できない方が増え、業務が普段どおり行えない事業所等があります。

◎詳細は、静岡県のHPをご覧ください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-keikailevel.html>